○「令和5年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「茨城旭村農業協同組合 いちご部会(いちご)、蔬菜部会小松菜部(小松菜・あさひちりめん)、トマト部会(トマト(大玉・中玉))」を県青果物銘柄産地に再指定し、令和6年3月7日(木)に県鉾田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で 59 産地を指定しており、このうち鹿行地域は、約半数の 27 産地を占めています。







今回再指定された産地はいずれも、全国をリードする特色ある産地です。生産者名を入れたパッケージによる産地の見える化、季節に応じた細かい栽培管理による品質向上に努めており、市場からも高い評価を得ています。

指定証交付後には、産地代表から「多様化する消費者ニーズに素早く対応し、安全・安心な農産物を届けたい。」と産地の更なる発展に向けて力強い抱負をいただきました。

